

意見1 AED設置助成制度の導入について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
福祉・医療・健康	<p>(1) 鷲尾一丁目自治会</p> <p>■日本救急医療財団が令和元年にまとめた「AEDの適正配置に関するガイドライン」では、心肺停止の発生場所による状況について、「7割以上が住宅で発生するが、目撃される割合と心室細動の検出頻度は公共場所のほうが高く、救命される可能性も高い」としている。</p> <p>老人憩の家など公共施設へ設置がされているが、自治会館など高齢者が多く集まる公共性の高い場所にも設置が進むよう助成制度を導入できないか。</p>	<p>■現状においては、助成制度の導入は考えていませんが、自治会でAEDの購入や賃借する場合は、自治会活動補助金を活用いただけます。</p> <p>また、消防本部では、一時的に多数の人が集まる催事や行事等において御利用いただける貸出し用のAEDがありますので御活用ください。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	<p>【協働安全部】 市民協働推進課</p> <p>【消防本部】 救急救命課</p>
意見2 カーブミラーの点検について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
道路・交通関連	<p>(1) とびお24街区自治会</p> <p>■カーブミラーで安全確認をする際に、見にくいとの話をよく聞く。設置から長年経ち、ミラーの角度や汚れによるものと考えられる。</p> <p>連絡をするたびに担当部署はその都度確認し対応してくれるが、他の地区でも同様の問題が起きていると思うので、計画的に市全体のカーブミラーの点検をしてもらいたい。</p>	<p>■カーブミラーの維持管理に関しましては、連絡があった箇所については早急に対応しています。今後についても、引き続き適切に対応していきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	<p>【道路部】 道路維持課</p>
意見3 ごみ戸別収集の有料化について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
環境関連	<p>(1) 鷲尾四丁目自治会</p> <p>■現在、市ではごみの戸別収集をモデル事業として小野地区、金田地区、まつかけ台地区の3地区で実施している。</p> <p>全自治会においても高齢化等が進んでいるため、有料化の方向で早急実現してほしい。</p>	<p>■家庭ごみの有料化については、ごみの減量化・資源化を推進する上で、ごみの発生抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平性や住民意識の向上などが図られる有効な手段の一つであり、戸別収集についても、ごみ出しの負担軽減や排出者責任の明確化のほか、分別意識の向上などにもつながると認識しています。</p> <p>全市での実施に当たっては、費用負担も生じることから、自治会や市民の皆様から御意見を伺い総合的に検討していきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	<p>【循環型社会推進担当】 環境事業課</p>
意見4 横断歩道や一時停止等の路面表示について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
道路・交通関連	<p>(1) 鷲尾四丁目自治会</p> <p>■路面に表示している横断歩道や一時停止等の線は警察の対応とのことだが、先日も町内で事故が発生した。線が薄くなっているため見逃してしまい、事故につながっている可能性もある。</p> <p>市からも警察に要望してもらっているが、なかなか実現されないの、交通安全のため継続して強く要望してほしい。</p> <p>市としてもできる対策をしてもらいたい。</p>	<p>■横断歩道や一時停止など道路交通法に関する路面標示については、県公安委員会の所管であり厚木警察署が窓口となります。</p> <p>市としても、路面標示の消失箇所を把握した場合は、速やかに補修を依頼しています。また、必要に応じ、市では「この先横断者あり」や「学童注意」などといった注意書きを路面に表示することができますので、場所によってはそのような手法も効果的であると考えています。</p> <p>今後についても状況の把握に努めるとともに、警察や関係機関と連携し問題の早期改善に努めていきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	<p>【協働安全部】 交通安全課</p> <p>【道路部】 道路維持課</p>
意見5 街路灯と防犯灯の塗装について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
防犯関連	<p>(1) 鷲尾四丁目自治会</p> <p>■鷲尾地区は開発して約40年が過ぎ、街路灯と防犯灯はLED化されたが、ポール（支柱）が錆びて塗装がはがれ景観が良くない。</p> <p>鷲尾地区全体について、現状を確認し、早急に塗り替えをしてほしい。</p>	<p>■街路灯については、令和3年度から市全体の街路灯の現状について点検を行っていきます。</p> <p>その結果を踏まえ、劣化の著しいものから対応していきます。</p> <p>また、ポール式防犯灯については、状況を確認させていただき、地域の皆様と調整の上、修繕が必要と判断されるものについては、対応を図っていきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	<p>【協働安全部】 セーフコミュニティづくり安全課</p> <p>【道路部】 道路維持課</p>

意見6 国道412号歩道の整備（北部自治会区域内）について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
道路・交通関連	<p>(1) 北部自治会</p> <p>■上荻野北部自治会区域内には、国道412号が通っているが、未だに歩道の未整備区域がある。</p> <p>現状では、歩行帯が狭く歩きにくい。近年は交通量や人の往来も増えて非常に危険である。</p> <p>歩道の整備を要望し、危険区域を早期解消し安心・安全な地域にしたい。</p>	<p>■国道412号については、県が管理する道路であり、みはる野入口交差点から平山坂下交差点間の拡幅及び歩道の整備促進等については、本市と愛川町の関係者で構成する「国道412号線建設改良促進協議会」で、要望活動を行っています。</p> <p>本路線は、東名高速道路厚木ICや中央自動車道相模湖ICへのアクセス道路として、観光振興や大規模災害時の緊急輸送路など広域的な意義を持つ幹線道路であり、非常に交通量の多い状況となっています。</p> <p>このため、円滑で安全な交通動線の整備が必要であると認識しており、歩行者の安全確保を図るべく、住民の皆様にとって日常的に重要な道路であることを強調し、引き続き県に対し要望していきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■令和2年12月に「国道412号線建設改良促進協議会」を通じて、県に要望書を提出しました。</p>	【国県道調整担当】 国県道調整担当

意見7 新市庁舎建設について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
公共施設整備	<p>(1) とびお24街区自治会</p> <p>■本厚木駅周辺は、マンションの建設が多くされているが、商業施設などが不足している。新市庁舎の建設予定地は、中央図書館東側のエリアとのことだが、新たな課題等も想定されるため、駅前に建設することに納得していない方もいるのではないかと。次の課題等について、どのような対策をするのか。</p> <p>① 駅前で新たに交通渋滞が発生するのではないかと。</p>	<p>■中町第2-2地区に市庁舎を含めた複合施設を整備した場合の周辺交差点の交通影響評価については、市庁舎の建て替え場所を定めた厚木市新庁舎整備基本構想の策定時に調査しています。</p> <p>調査の結果、現在の交通体系であっても、交通の処理に問題は生じないという評価がされています。</p> <p>しかしながら、現在の交通体系に満足することなく、周辺の既存道路の拡幅や新規道路の整備を進め、更なる円滑な交通環境や安全な歩行環境の実現に取り組んでいます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	【市街地整備担当】 市街地整備課
	<p>②本厚木駅周辺は、浸水想定区域内であるため、危機管理部署自体が被災してしまうのではないかと。</p>	<p>■県が定めた本厚木駅周辺の洪水浸水想定は、計画規模で0.5メートル以下、想定最大規模で3メートル以下となっています。</p> <p>市庁舎を含めた複合施設の浸水対策については、厚木市複合施設等整備基本計画に考え方を定めています。具体的には、敷地のかさ上げや浸水防水板の設置、雨水貯留機能等の設置を検討するとしています。</p> <p>また、危機管理部署を含めた災害対策本部・消防本部機能については、地上から3m以上の階数に設置するとともに、設備機器についても、地上から3m以上の階数を境に切り離して運用できる構成とすることにより、想定される浸水被害に対しても、万全な業務継続機能を確保した複合施設を整備していきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	
	<p>③ 新市庁舎では、市民の利便性は向上するのか。地区市民センター業務をさらに拡充すれば、大きな市庁舎を建てなくても、小さな新市庁舎で建築コストも削減できるのではないかと。</p>	<p>■地区市民センターでは、住民票や各種証明書の発行など、市民の皆様の利用が多い限られた業務を行っているところでございます。</p> <p>現在、本庁舎や第二庁舎で事務処理をしている専門的業務についても、地区市民センターで同様に処理することができるようにするには、経費、人員、時間を投入する必要がありますので、限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ）の効率的配分と市民の皆様の利便性のバランスを考慮し、総合的に判断していく必要があると考えています。</p> <p>また、新市庁舎の規模については、現在の本庁舎と第二庁舎を合わせた規模よりも小さい規模で、複合施設の中に整備していくことを想定しています。現在の市庁舎よりも、大きな市庁舎を整備する計画ではないということについても、御理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	

意見8 自治会長への依頼・要望について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
自治会活動関連	<p>(1) とびお24街区自治会</p> <p>■地域の高齢化が進み、自治会役員の担い手が不足し、選任に苦慮している。</p> <p>令和元年の自治会長の参加依頼などの件数は、自治連、防災、学校、消防、交通安全関連など108件あった。ほとんどが代理出席もできず、この他にも地区の自治会活動もあり、役割があまりにも多すぎる。</p> <p>毎年、同じことを同じように実施するだけでなく、地域の自治会の在り方を検討してもらいたい。</p>	<p>■自治会では、地域の皆様が住んで良かったと思えるような地域社会の実現に向け、親睦を深めるための行事や地域課題の解決に向けた取組など、快適に暮らしていく上での様々な活動を行っており、暮らしの中で大変重要な役割を担っています。</p> <p>近年では、自治会員の高齢化、役員の担い手不足、加入率の低下など、各自治会では様々な課題を抱えていると認識しています。特に自治会長の負担が大きいため、会議日数の削減や委員等の選任方法を見直し、負担軽減につながるよう全庁的に依頼をしました。</p> <p>自治会長の負担軽減を含む自治会の在り方については、引き続き、厚木市自治会連絡協議会と協議し、見直しを進めていきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	【協働安全部】 市民協働推進課

意見9 コミュニティ交通実証運行の継続と今後の対応について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
まちづくり関連	<p>(1) 鷺尾一丁目自治会</p> <p>■平成30年度より鷺尾地区、みはる野・まつかけ台地区において、コミュニティ交通の実証実験・実証運行をしてきた。令和元年度は、有料化した影響と思われる利用者の減少があったものの、買い物を中心に利用する方がいることが分かった。特に地域の高齢者にとっては欠くことができないものとして、利用しやすいシステムを作り上げてもらいたい。さらに、モデル地区以外にもコミュニティの交通を導入して、多くの地域で利用しやすい厚木モデルを作ってほしい。</p>	<p>■平成30年度、令和元年度に渡り、鷺尾地区、みはる野・まつかけ台地区においてコミュニティ交通の実証運行を実施し、地域のニーズや採算性について検証しました。その結果、外出に不便を感じている方のうち、コミュニティ交通の運行により利便性が向上したと感じた方が少なからずいられることが確認できました。今後につきましても、ルート、ダイヤ、便数などを見直しながら、地域において確立した交通手段として定着させていきたいと考えています。また、他の地区においても、地域特性に合ったコミュニティ交通の考え方について、現在、策定を進めている（仮称）総合都市交通マスタープランの中で検討していきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■令和3年3月8日から、鷺尾地区、みはる野・まつかけ台地区において、コミュニティ交通を令和5年度までの予定で継続運行するため、令和3年度予算要求済みです。他地区においては、令和2年度末に策定予定の「交通マスタープラン」や「コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画」にコミュニティ交通導入計画を位置づけ、令和3年度から施策展開していきます。</p>	【まちづくり計画部】 都市計画課

意見10 鳥獣被害対策について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
環境関連	<p>(1) 用野自治会</p> <p>■鳥獣（猪、猿、鹿等）被害対策として、電気柵を設置して鳥獣侵入を防いでいるが、用野・北部地区に設置の電気柵は形状が古く、金網下部に折り返しがないため、鳥獣によるめくりが各所にあり、侵入が容易である。このため、近隣の農作物を食い荒らすなどの被害が増加している。補修を行っているが間に合わないため、新型（折り返しあり）の電気柵に交換できないか。</p>	<p>■当該区間（約2km：上荻野1・2号線）については、御指摘のとおり、折り返しがない構造となっています。既に一部区間において、業者による補修を行った経過がありますが、今後も引き続き現地の状況や設置箇所の地形等も踏まえ、効果的な修繕対応も含め、検討していきます。なお、全ての区間を一度に対応することは困難ですので、区間ごとの段階的な対応について御理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■令和3年3月末までの工期において、予算対応が可能な部分について補修する予定です。なお、令和3年度以降も段階的に補修対応を継続していきます。</p>	【環境農政部】 農業政策課
	<p>(2) 鷺尾四丁目自治会</p> <p>■鷺尾山ハイキングコースは、市内外から多くのハイカーが訪れ、人気コースの一つだが、樹木・雑木等が生い茂り、猪や鹿等が出没し、近くの天覧台公園・峰公園や民家の庭にまで現れるなど、危険な状況である。早急に伐採等を行い、環境整備をしてほしい。また、ハイキングコースの入口階段の手すりの塗装が劣化し、側溝破損等が見えられ、大雨の際には、側溝の土砂落葉が歩道に流れ出て清掃が大変です。大至急整備をお願いしたい。</p>	<p>■階段の手すりの塗装については、既に要望書をいただいております。また、側溝については、現地を確認し関係各課と調査し対応していきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	【道路部】 道路維持課
	<p>■天覧台公園と鷺尾峰公園については、鷺尾緑地に隣接し、公園から緑地が見渡せる自然豊かな公園です。しかしながら、緑地と隣接しているがゆえに、猪や鹿等が出没しているという情報もあることから、猪や鹿等の出没を防止するため、関係課とも調整を図りながら7月に樹木・雑木等の刈込を実施しました。今後におきましても、公園緑地の適正な管理に努めていきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告時点で対応済みです。</p>	【都市整備部】 公園緑地課	

意見11 土砂災害の未然防止について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
防災関連	<p>(1) 用野自治会</p> <p>■令和元年の台風19号による大雨の際には、道路下に埋め込まれている土管（山からの沢水・排水溝）の吸い込み口が土砂に塞がれ、あふれ出た大量の土砂が民家の庭や畑、道路上へ流出する事となった。全国各地で大雨による土砂災害が報道される中、同様の事態が予測されるため、土管を径の大きいものに換える等、早めの対策をしてもらいたい。</p>	<p>■用野排水路においては、令和元年の台風19号の大雨による土砂の堆積を撤去し、流路を確保するなど機能保全を実施しました。既設排水路の排水能力は確保されていますが、大雨時における上流からの土砂等の流入に対応するため、排水に支障となる土砂の撤去や定期的なパトロールを実施するとともに適切な維持管理に努めていきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■自治会長と現地立会後、10月上旬に排水に支障となる土砂の撤去及び竹の伐採を実施しました。</p>	【都市整備部】 下水道施設課

意見12 野良猫のトラブルについて

分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
環境関連	<p>(1) みはる野自治会</p> <p>■みはる野の大谷公園には飼い主から見放された黒猫（野良猫）が数匹いる。餌がなければ死んでしまうため、動物愛護の気持ちから餌をあげる人もいるが、車の上を走り傷がついたりふん尿のトラブルも発生している。</p> <p>会員から対応を求められ、自治会としても、厚木保健所環境衛生課と市の生活環境課に相談したが、現状では動物愛護（法）の下に有効な手段がないことが分かった。</p> <p>猫の不妊・去勢手術の補助はあるが、そもそも捕獲することが難しい。ボランティアやNPOの協力をもらいながら、一緒に有効な対応を検討してもらいたい。</p>	<p>■みはる野の大谷公園黒猫(野良猫)の件については、「みんなで守るみはる野の美しい環境」(動物愛護に関するご意見)を拝見させていただき、自治会内での対策や情報共有をされていること、また、自治会長の立会いのもと現場確認による状況を伺い、現状を把握いたしました。</p> <p>今後については、獣医師会・ボランティア・NPOなどの協力を含め、自治会内にお住まいの方々がお互いに気持ちよく生活できるような環境づくりのため、自治会長や皆様と共に解決に向けた取組を進めていきます。</p> <p>≪中間報告以降の状況等≫</p> <p>■中間報告時点で対応済みです。</p>	【環境農政部】 生活環境課